

9月 モニターレポート		担当出張所	毛馬出張所
担当区間	菅原城北大橋～大阪市守口市境界（左岸12.4km～15.0km）		
モニター実施日時	2019年9月26日（木） 8：30～9：30		
天 候	晴れ		

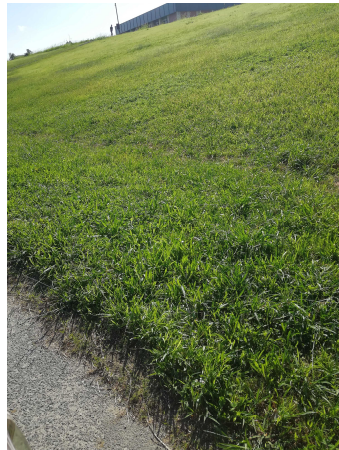
（見出し）

菅原城北大橋～大阪市守口市境界についてモニターしました。

河川敷を見て回り気付いたことや感じたことについて、報告します。

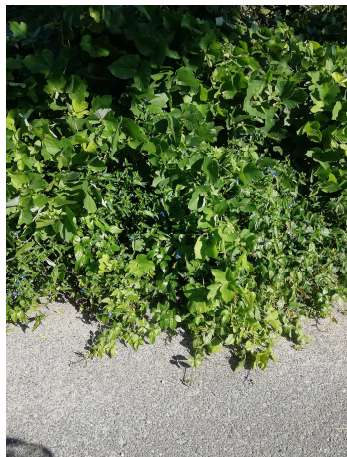
モニターしたことを報告いたします。

先日、草等がのびていて見通しが悪く感じた旨の報告をしましたが、今回見た際には草等が短く整備されていて見通しが良くなったと感じました。



他には、自転車に乗って運動をされている方を見かけましたが、坂を下る時や平坦な道を走っている時にスピードを出していて、危ないと感じることもありました。ウォーキングを楽しまれている方や犬の散歩をされている方も見かけました。

草等をゆっくり見て回っていると、かわいらしい花を見つけたり、たくさんの虫の声が聞こえてきたりして、自然を感じることができました。普段はなかなかゆっくりと見ることがないので、楽しむことができました。



(意見・感想・処置等)

9月のレポート、ありがとうございます。

自転車の高速走行に危険を感じられたとのこと。近年、自転車利用が盛んになる一方で、自転車利用者の事故やマナーが問題となっているのは、河川敷に限ったことではないように思います。

緊急河川敷道路は自転車が走りやすい環境であり、それ故にスピードを出してしまいやすい環境でもあると言えます。河川敷ウォーキングや散歩など様々な利用がある公共の空間であることを理解して、周囲に配慮した利用をしていただきたいものです。

淀川河川事務所では、自転車利用も含め、皆さんにルールやマナーを守って楽しく快適に河川敷を利用していただけるよう、自治体等と協力してマナーアップに向けた活動を進めていく予定です。

来月はより秋の深まった淀川の自然を楽しみながらのモニター活動となりそうですね。

それでは、次回のレポートもお待ちしております。